

- ③ 幹事は就職課。

5 運営委員会の構成と機能

運営委員会（以下「委員会」という。）の構成と機能は、次のとおりである。

- (1) 本学の教育，研究の円滑な運営と学内の連絡調整を図ることを目的として，委員会を置く。

- (2) 委員会は，次に掲げる委員をもって組織する。

ア 学長

イ 大学院研究科委員長

ウ 学部長

エ 各学科長

オ 学生部長

カ 教育研究情報センター長

キ 電算センター長

ク 学長の指名した教授 若干名

ケ 事務局長

- (3) 委員会は，学長が招集し，その議長となる。

- (4) 委員会は，原則として毎月1回，日を定めて招集する。

- (5) 委員会は，構成員の3分の2以上の出席がなければ，会議を開くことができない。

- (6) 委員会の議事は，出席者の過半数の賛成をもって決する。

- (7) 委員会の幹事には，庶務課長及び教務課長の2名があたる。